

令和 4 年 度
長野県国民健康保険団体連合会
通 常 総 会 議 事 録

1 日 時

令和4年7月29日（金）

午前10時15分

2 場 所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館 2階 大会議室

3 出 席

会 員 総 数 80 名

定 足 数 報 告 出席会員 31 名

委任表決会員 49 名

計 80 名

（別紙出席者名簿のとおり）

附 議 事 項 別冊のとおり

4 議 題

I 報告事項

- 報告第1号 専決処分に付した令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について
- 報告第2号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第3号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第4号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第5号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第6号 補欠理事の選任について

II 議決事項

- 議案第1号 令和3年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について
- 議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出決算について
- 議案第3号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第4号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第5号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第6号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第7号 令和3年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第8号 令和3年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第9号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第10号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第11号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第12号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第13号 令和3年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について
- 議案第14号 個人情報保護に関する規則の全部改正について
- 議案第15号 人事に関する規則の一部改正について
- 議案第16号 財務規則の一部改正について
- 議案第17号 妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正について
- 議案第18号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案第19号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 議案第20号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

- 議案第 21 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 22 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 23 号 令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 24 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 25 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について

5 議 事 内 容

次のとおり

開 会 10 時 15 分

開 会 事務局

理事長招集あいさつ 理事長
(別紙 1 のとおり)

来 賓 あ い さ つ 長野県 健康福祉部 健康増進課
国民健康保険室長
(別紙 2 のとおり)

定 足 数 報 告 事務局

議 長 選 任 事務局

議 長 山形村長 本庄 利昭 様

議 長

只今、議長に選任されました山形村長の本庄でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、只今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第 20 条による、この総会の議事録署名人 2 名の選出を行います。議長の指名でよろしいか、お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

上	松	町	長	大屋	誠	様
麻	績	村	長	塚原	勝幸	様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議 事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔をお願いいたします。

I 報告事項

議 長

それでは、報告事項について、1 頁の報告第 1 号「専決処分に付した令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 回）について」から、報告第 6 号「補欠理事の選任について」までを一括して議題といたします。事務局から説明願います。

報告第 1 号	専決処分に付した令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 回）について
報告第 2 号	令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 3 号	令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 4 号	令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 5 号	令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 6 号	補欠理事の選任について
《 説 明 》 事務局	
議案書により説明	

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言下さい。それでは質疑を求めます。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第 1 号から報告第 6 号までを報告どおり承認す

ることに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第 1 号から報告第 6 号について承認することとします。

Ⅱ 議決事項

議 長

次に、議決事項に入ります。

17 頁の議案第 1 号「令和 3 年度長野県国保連合会事業報告について」から、議案第 13 号「令和 3 年度長野県国保連合会財産目録について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

議案第 1 号	令和 3 年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について 《 説 明 》 事務局 議案書により説明
議案第 2 号	令和 3 年度一般会計歳入歳出決算について
議案第 3 号	令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 4 号	令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 5 号	令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 6 号	令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 7 号	令和 3 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 8 号	令和 3 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 9 号	令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 10 号	令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 11 号	令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 12 号	令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 13 号	令和 3 年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について 《 説 明 》 事務局 議案書及び資料により説明

《令和３年度収支計算書等財務諸表について》

議案でお示ししている様式のほかにも、国から複式の財務諸表の作成を求められており、「資料 No.2 令和３年度収支計算書等財務諸表」を作成しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

《令和３年度決算における実費弁償判定結果について》

「実費弁償方式の判定結果」についてご報告させていただきます。

国保連合会の行う手数料を徴収する事務における手数料の額は、実費に見合う額とされており、剰余の発生の有無を確認する必要があります。

令和３年度決算につきましては、国から示されました判定方式により、剰余が発生していないことを確認しております。

なお、判定は税理士法人に委託して行っており、総会終了後に所定の書類を長野税務署へ提出いたします。

以上、すべての会計において、令和３年度決算額が確定致しましたので、今年度予算において繰越金の補正を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この事業報告、各会計決算については、監事による監査が行われておりますので、監事より監査報告をお願いします。

監 事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第 24 条第 3 項の規定及び国保連合会規約第 45 条第 1 項の規定により、令和３年度の事業実施状況、予算の執行状況及び財産の管理状況等につきまして、令和３年 11 月 29 日と令和 4 年 6 月 28 日に監査をいたしました。

その結果、事業運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。

なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の税理士法人から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、監査報告といたします。

議 長

ありがとうございました。監査報告が終わりました。各々の議案につきまして、ご意見、ご質疑等ございますか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 1 号から議案第 13 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 1 号から議案第 13 号については、原案どおり可決いたします。

次に、本冊 162 頁 議案第 14 号「個人情報の保護に関する規則の全部改正について」から議案第 17 号「妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正について」を、一括して議題とします。

事務局から説明願います。

議案第 14 号 個人情報の保護に関する規則の全部改正について

議案第 15 号 人事に関する規則の一部改正について

議案第 16 号 財務規則の一部改正について

議案第 17 号 妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正について

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 14 号から議案第 17 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 14 号から議案第 17 号については原案どおり可決いたします。

次に、196 頁 議案第 18 号「令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 2 回）について」から、議案第 25 号「令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について」までを、一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

議案第 18 号	令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 19 号	令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 20 号	令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 21 号	令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 22 号	令和 4 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 23 号	令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 24 号	令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 25 号	令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
<< 説 明 >> 事務局 議案書及び資料により説明	

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

<< 質疑等なし >>

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 18 号から議案第 25 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

<< 異議なしの声 >>

ご異議ないものと認め、議案第 18 号から議案第 25 号について、原案どおり可決いたします。

以上で、本日議題といたしました議案に対するすべての議事が終了いたしました。議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき本会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり決定いただきました。ご協力に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局

その他

国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等
について

《 説 明 》 事務局

資料により説明

《国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等について》

国庫補助獲得のための要請活動等については、今年度の2月22日に開催しました通常総会において説明させていただきましたが、その後の状況についてご説明をさせていただきます。

資料2頁の国庫補助獲得のための要請活動等についてですが、本会の対応（別紙1）及び国会議員等への要請活動について（別紙2）がごございます。

本会の対応については、資料3頁に本年3月に長野県内地方6団体に対して、昨年度の要請活動の御礼と引き続き令和5年度についても協力依頼を行ったところでございます。この内容については、4頁にある国保中央会が示しました内容を要旨として、協力依頼をさせていただいたところでございます。

国会議員等への要請活動については、国保中央会が先月の6月29日に開催した国保中央会定期総会において、昨年と同様に、5頁に掲載してありますとおり国庫補助獲得のための決議を採択いたしました。今後は、国保中央会による厚生労働大臣をはじめ主要な国会議員等に6頁に掲載のとおり、国保中央会役員並びに全国国保連合会理事長名で陳情を行うこととしていくところでございます。なお、国保中央会ではこの陳情について、来週の8月2日に厚生労働大臣と財務大臣に行う予定でございます。併せまして、国保中央会から本会の理事にも陳情に加わっていただきたいと要請がございまして、本会理事の富士見町 名取町長にお願いしているところでございます。

2頁をご覧ください。財源不足見込額について記載してございます。

当初、国保中央会では、令和6年度の国保総合システムの更改に係る概算費用のうち令和5年度において不足する金額を約100億円と見込んでいました。こちらは、2月22日に開催しました本会通常総会でもその旨をご説明させていただいたところでございます。その後、一般競争入札により、システム開発の契約額の確定、システム構成の精査、業者との価格交渉をした結果、令和5年度の財源不足額を約50億円と見直したところでございます。そのため、別紙1及び別紙2において財源不足額に相違が生じているものでございます。

いずれに於いても、大変大きな金額の財政措置を求めて要請活動を行って参りますので、引き続き保険者の皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願いしたいところでございます。国庫補助獲得のための要請活動等につきまして以上でございます。

閉会あいさつ

副理事長
(別紙3のとおり)

閉

会

午前 11 時 43 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	矢澤 圭		宮田 村		○
長野市	富岡 俊明		木曾 町		○
松本市	清水口 功		上松 町	大屋 誠	
上田市	坂口 隆		南木 曾 町		○
岡谷市	小松 久志		木祖 村		○
飯田市		○	王滝 村	越原 道廣	
諏訪市	大舘 弘子		大桑 村	貴舟 豊	
須坂市		○	筑北 村		○
小諸市		○	麻績 村	塚原 勝幸	
伊那市	唐澤 利幸		生坂 村	藤澤 泰彦	
駒ヶ根市	木下 岳士		山形 村	本庄 利昭	
中野市		○	朝日 村		○
大町市		○	池田 町		○
飯山市	足立 正則		松川 村		○
茅野市		○	白馬 村	横山 秋一	
塩尻市		○	小谷 村		○
千曲市	宮尾 憲夫		松川 町		○
佐久市	荻原 幹夫		高森 町		○
東御市	岩下 由美		阿南 町		○
安曇野市	吉田 美千代		阿智 村		○
佐久穂町		○	平谷 村		○
小海町		○	根羽 村		○
川上 村		○	下條 村		○
南牧 村		○	売木 村		○
南相木 村		○	天龍 村		○
北相木 村	山口 正幸		泰阜 村		○
軽井沢町	上原 勉孝		喬木 村		○
御代田町		○	豊丘 村	宮島 しずか	
立科 町		○	大鹿 村		○
長和 町		○	小布施 町		○
青木 村		○	高山 村		○
坂城 町		○	山ノ内 町	坂口 貴子	
下諏訪町		○	木島 平 村	山寄 真澄	
富士見町		○	野沢温泉 村	富井 俊雄	
原 村		○	信濃 町	横川 正知	
辰野 町	菅沼 由紀		飯綱 町		○
箕輪 町		○	小川 村	峰村 長男	
飯島 町		○	栄 村	上倉 久佳	
南箕輪 村		○	医師国保組合		○
中川 村	宮下 健彦		建設国保組合		○

(別紙1)

理事長招集あいさつ

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、矢澤国民健康保険室長様にお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する状況についてですが、長野県内では、今月初めから増加傾向に転じ、28日には「医療特別警報」が出されるなど、緊張感をもって取り組まなければならないところですが、ここまでの医療機関の献身的なご対応を始め、各自治体における予防接種の促進、様々な場での啓発、そして、各個人や企業などによる取り組みに対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

さて、国におきましては「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、マイナンバー制度の利活用や健康・医療・介護分野など準公共分野のデジタル化を推し進めています。

厚労省の社会保障審議会医療保険部会では、マイナンバーカードで医療機関を受診し、その場で資格確認をする「オンライン資格確認」を普及させるため、令和5年4月から医療機関等でのシステム導入の原則義務化のほか、将来的には被保険者証の原則廃止をめざす方針を明らかにしたところでございます。

本会におきましては、昨年10月に「オンライン資格確認等システム」の運用を開始しておりますが、レセプトの資格確認時の振替が全国的にうまく機能していない状況であり、国保中央会と協力・連携し、保険者負担の軽減となるよう取り組んでまいります。

また、昨年の通常総会でお願いいたしました、国保総合システムの次期更改に向けた国庫補助要請活動についてですが、令和4年度不足分54億円は、皆様方のお力添えのおかげで、政府の3年度補正予算で確保することができました。

しかしながら、令和5年度分でさらに50数億円の費用が不足すると試算されており、この費用を保険料（税）の引き上げで負担することは到底不可能であります。国の責任で財政措置を講じるよう強く要望してまいりますので、更なるお力添えをお願いしたいと存じます。

本日提案いたします国保連合会 通常総会の議題については、令和3年度の事業報告及び各会計決算、並びに令和4年度予算の補正などでございます。

充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

(別紙2)

来賓あいさつ

ただいまご紹介いただきました、長野県国民健康保険室長の矢澤でございます。

福田健康福祉部長が所要により欠席しておりますので、代わりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

長野県国保連合会及び市町村、国保組合の皆様におかれましては、日頃より県の健康福祉行政の推進と本県における国保事業の適正な運営のため、格別のご協力また、ご尽力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

とりわけ、新型コロナウイルスにつきまして、地域住民や組合員の皆様への感染防止策等の周知・徹底にご協力をいただくとともに、市町村の皆様におかれては4回目のワクチン接種などに日々ご尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

すでにご承知のとおり、感染力の強いオミクロン株B A. 5系統への置き換わりにより、過去に経験のない新規陽性者数が確認されるなか、昨日全県に「医療特別警報」を発出し、木曽圏域を除く9圏域の感染警戒レベルを5に引き上げたところです。

県としましては、医療非常事態宣言の発出を回避するため、緊張感をもって感染拡大防止等に最大限努力してまいりますので、皆様の引き続きのご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、市町村とともに都道府県が国民健康保険を担うとした新制度の導入から4年を経過いたしました。この間、本県の国民健康保険の運営は順調になされてきたと考えております。

保険料(税)収納率は、新制度移行後も年々上昇を続けており、直近の令和2年度で全国6位の95.67%となっております。滞納額も新制度移行後、令和2年度まで減少を続けております。

令和2年度は、新型コロナの影響により、特定健康診査の受診率が大きく低下したものの、特定健康診査と特定保健指導の受診率・実施率は、速報値でそれぞれ全国7位、3位となっています。

令和4年度分の保険者努力支援制度の取組評価分では、本県市町村の平均獲得点が全国6位となり、昨年度を上回る約10億1,300万円が交付される見込みとなっています。

これらはひとえに、市町村の皆様、そして国保連を始めとした関係団体の皆様のご努力の賜物であり、改めて厚く感謝を申し上げます。

一方、現在の国保事業の重点課題は、県・市町村国保における「保険料水準の統一等に向けた議論」への対応や、「医療費適正化の更なる推進」などであります。

保険料水準等の統一につきましては、昨年度、資産割の廃止等に伴う一部低所得者の負担軽減策や、医療費指数を二次医療圏の医療費指数に近づけたことに伴う激変緩和措置などを、市町村の皆様とともに具体化したところです。

今後は、効率性と公平性の向上をめざした市町村事務の標準化・共同化等の検討も本格化させ、国保連の御協力も仰ぎながら、その具体化を図ってまいりたいと考えております。

医療費の適正化につきましては、「保険者努力支援制度」「保険者インセンティブ」への対応も考慮しながら、市町村、国保組合の皆様が、それぞれの被保険者の特性を踏まえた上で、保健事業による疾病予防・健康づくりの取組や、後発医薬品の使用促進、第三者求償といった取組を進めることが重要となります。

この点で、国保データベース等を活用した国保連のサポートや、保険者協議会を通じた保

険者間の連携が重要になってくると考えており、国保連の皆様におかれましては、今後ますますのご支援をお願いしたいと考えているところです。

県としましては、国保データベース等を活用し、二次医療圏単位の健康課題の分析等を行うとともに、ICTを活用し、スマホ等からの特定健診の予約を可能とするモデル事業を実施し、受診率の向上と市町村職員の事務負担の軽減のための方策を探っていくなど、今年度も市町村における保健事業の効果的・効率的な実施を支援してまいります。

また、保険者協議会の取組をさらに効果的なものとするよう努めていくとともに、「信州ACEプロジェクト」などを通じて県民の健康づくりの機運を醸成することで、市町村・国保組合の被保険者の皆様の意識の向上につなげていきたいと考えております。

高齢化の進展などによる被保険者数の減少と1人当たり医療費の増加が見込まれる中、県としましては、市町村・国保組合の安定的な国保運営のため努力してまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、長野県国民健康保険団体連合会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様の御健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(別紙3)

閉会あいさつ

野沢温泉村長 富井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、6 報告事項、25 議案と大変多くの提案をご審議いただき、すべて提案通り可決いただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、報告にありましたとおり、補欠の理事について就任いただいた腰原さん、花岡さんにおかれましては、当連合会の健全な運営のためにご尽力いただきますようお願い申し上げまして、令和4年度国保連合会通常総会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

山 形 村 長 _____ 印

議 事 録 署 名 者

上 松 町 長 _____ 印

麻 績 村 長 _____ 印